

## 令和2年度第1回奈良市文化財保護審議会会議録

|                |   |   |          |
|----------------|---|---|----------|
| 開催日時           | 令和2年11月12日（木）午前10時30分から午前11時30分まで   |   |          |
| 開催場所           | 奈良市役所 北棟 2階 第16会議室  |   |          |
| 出席者            | 委員  | 浦西委員、小野健吉委員、小野由紀子委員、島田委員、鈴木委員、舘野委員、谷山委員、中島委員、吉川委員<br>【計9人出席】<br>(井原委員、和田委員、関根委員は欠席) |          |
|                | 事務局   | 北谷教育長、立石教育部長、<br>(文化財課) 松浦課長、岩坂主幹、松石課長補佐、池田係長、山口係長、山本係長<br>(埋蔵文化財調査センター) 鐘方所長       |          |
| 開催形態           | 公開（傍聴人 0 人）   | 担当課   | 教育部 文化財課 |
| 議題<br>又は<br>案件 | <ol style="list-style-type: none"> <li>1 奈良市文化財保護審議会委員委嘱</li> <li>2 会長・副会長の選出</li> <li>3 その他 <ul style="list-style-type: none"> <li>報告1 ウワナベ古墳の調査・見学について</li> <li>報告2 宮跡庭園の修理終了・公開について</li> </ul> </li> </ol> |   |          |
| 決定又は取り纏め事項     | <ol style="list-style-type: none"> <li>1 会長は鈴木委員、副会長は谷山委員、小野健吉委員に決定。<br/>会長の職務代理は谷山副会長、小野副会長の順に務めることを決定。</li> <li>2 会議録署名委員は、小野健吉委員、島田委員</li> </ol>   |   |          |

議事の概要及び議題又は案件に対する主な意見等

|  |   |
|--|---|
|  | <p>1 文化財保護審議会会長、副会長の選出。史跡名勝天然記念物保存活用部会委員の指名</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委員の互選により、会長に鈴木委員を選出。</li> <li>・委員の互選により副会長に谷山委員・小野健吉委員を選出。</li> <li>・文化財保護審議会条例第5条第3項の規定により、会長不在の際は、谷山副会長、小野副会長の順で職務を代理することを決定。</li> <li>・文化財保護審議会に設置している上記部会委員について、奈良市文化財保護審議会条例第7条第2項の規定により会長が館野委員を部会委員に指名。</li> </ul> <p>2 その他報告</p> <p>○報告1 ウワナベ古墳の調査・見学について</p> <p>○報告2 宮跡庭園の修理終了・公開について（会議終了後、現地見学）</p> <p>委員           ウワナベ古墳で護岸の浸食がみられるという話がありましたが、松林苑内のハジカミ池でも、2つある島のひとつで池水による浸食が進んでいます。ウワナベ池同様、管理に奈良市が関わっているのであれば、確認と対処をお願いします。</p> <p>                  また宮跡庭園は、市役所のすぐ近くであり、例えば市庁舎ロビーでも修理が終わり見学できることを市民に向けて周知してほしいと思います。そのようにして市民にとって親しみのあるものとなってほしいと考えます。</p> <p>事務局           ハジカミ池の管理者は確認してみます。また現地の状況も確認したいと思います。</p> <p>                  宮跡庭園は10月に市庁舎ロビーでパネル展示を行いました。今後も周知に努めます。</p> <p>委員           天理市の渋谷向山古墳についてですが、以前に周辺の集落の古文書を調査し見たことがありました。その中に陵墓に関する史料や絵図がありました。ウワナベ古墳は周濠の水を法華寺の農家組合が管理しているということですが、農家組合が周濠や古墳に関わる史料を引き継いでいる可能性があるため、この機会に調査もできればと思います。もしあるようなら調査に協力させていただきます。</p> <p>事務局           一度あたってみます。</p> |
|--|---|

|     |  |
|-----|--|
| 委員  | 他に意見はございますか。   |
| 委員  | 2件の報告以外の意見ですが、文化財保護審議会の大きな任務は、新しい指定文化財を増やすことと考えます。美術工芸分野で絵画と彫刻は毎年度、指定を行っていますが、他の部門の状況はどうですか。是非、古文書など進めてほしいところです。近頃はネットオークションで古文書が売られて、本来一括で保存すべきものが分散されるなど危機的な状況ではないかと感じます。地元の審議会としては率先して保存を促すべきで、具体的には指定物件を増やして、その保存の重要性の周知に努めるべきと思います。古文書に限らず例えば考古資料なども含め、是非、多分野にわたる指定を進めるよう、事務局と各部門の委員にもお願いします。 |
| 委員  | 指定の話の前に、大切ではあるが指定には至らない史料も多くあり、それらも含めて所在確認や目録作成などの地道な基礎調査が必要です。予算が削減されていったようですが、奈良市も以前は継続して調査を行い、目録を作成していました。それは是非必要なことです。   |
| 事務局 | 今後、多分野にわたる指定に努めたいと思いますので、ご指導のほどお願いします。   |
| 委員  | 他にご意見がないようですので、本日の会議はこれで終了します。   |